

「津市総合計画基本構想・第2次基本計画」(案)に係る  
意見募集(パブリックコメント)について

1 募集期間

平成29年7月1日(土)～平成29年7月31日(月)

2 意見を提出できる方

- (1) 市内に在住、在勤又は在学の方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) パブリックコメント手続に係る案件に関し利害関係のある方

3 閲覧・配布資料

「津市総合計画基本構想・第2次基本計画」(案)

4 閲覧・配布場所

市のホームページ (<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>)

政策課(本庁舎4階)、情報公開室(本庁舎7階)、各総合支所地域振興課

5 意見の提出方法

「津市総合計画基本構想・第2次基本計画(案)に関する意見」と明記し、必ず住所・氏名(法人その他の団体の場合は、所在地・名称・代表者の氏名)を記入の上、次のいずれかの方法で提出。

- (1) 直接持参 津市役所政策財務部政策課(本庁舎4階)または各総合支所地域振興課に提出。
- (2) 郵送 〒514-8611 【住所不要】 「津市役所政策財務部政策課宛」
- (3) ファクス 059-229-3330
- (4) 電子メール 229-3101@city.tsu.lg.jp

6 意見の処理方法

- (1) 提出されたご意見などを考慮して、最終案をとりまとめます。
- (2) 提出されたご意見については、住所、氏名等の個人的な情報等を除き、その内容を公表することがあります。
- (3) 提出されたご意見などに対する個別の回答はせず、ご意見に対する考え方等をまとめて公表する予定です。

7 事前周知の方法

広報津6月16日号、津市ホームページ、報道機関への資料提供

※計画(案)については6月16日から4に示す「閲覧・配付場所」にて閲覧できます。